

事務局説明

令和2年10月28日（水）教育委員会

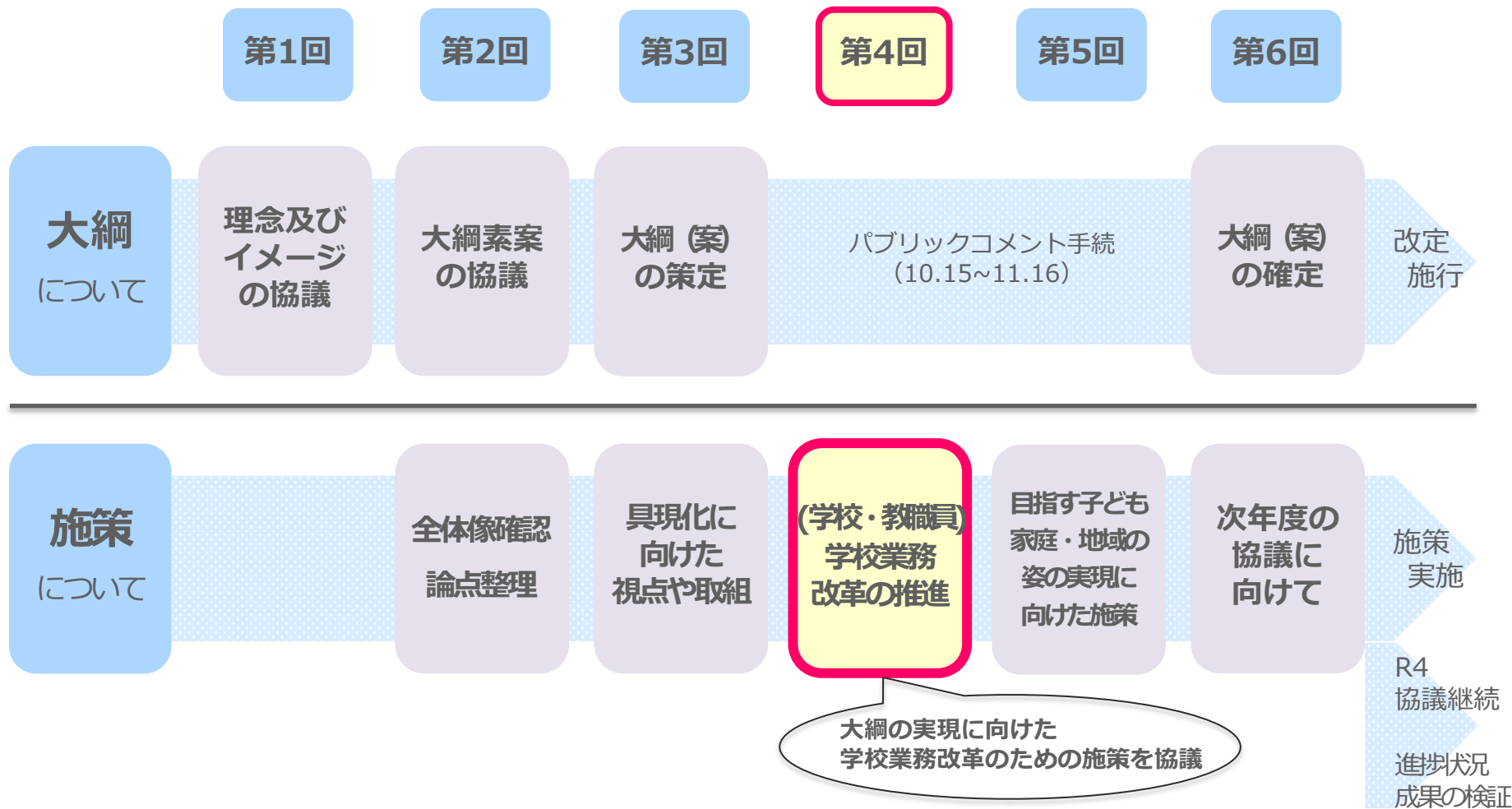
目次

- 1 本日の会議の位置付け
- 2 本日も協議いただきたいこと
- 3 学校業務改革のあり方
- 4 現状（国の動向）
- 5 現状（本市の取組み）
- 6 現状（教職員）
- 7 課題認識
- 8 施策の検討における視点
- 9 具体的な施策の提案
- 10 本日の協議に関する参考資料

1 本日の会議の位置付け

● 前回までの大綱に関する協議を踏まえ、今回は**学校業務改革の推進**をテーマに協議。

● 今年度の会議の進め方



2 本日まで協議いただきたいこと

- 本日は、主に以下2点の事項について、ご協議いただきたい。

「学校業務改革の推進」にあたって、

① 令和3年度に実施する 具体的な施策・取組み・見直し について

② 令和4年度以降に取り組むべき 施策・取組み・見直しの方向性 について

3 学校業務改革のあり方

- 教職員が、子どもたちの**学びと成長に深く向き合う**ための改革とすべき。

- 改革の趣旨・目指すべき姿

学校における 働き方改革の目的

これまでの働き方を見直し、**自らの授業を磨く**とともに日々の**生活の質**や**教職人生を豊か**にすることで、**自らの人間性や創造性を高め**、子どもたちに対して**効果的な教育活動**を行うことができるようになること。

(中央教育審議会) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について (答申)

大綱実現のための 学校業務改革

学校は、教職員が**一人ひとりの子どもとより深く向き合う**ことができるようになることで、

- ・ 子どもと教職員のお互いの信頼関係に支えられた、温かい対話と空間のある場所
- ・ 失敗を許容し挑戦を奨励する、学ぶ喜びに満ちた場所 となる。

教職員自身の**自己研鑽**などに資する時間を確保するとともに、教職員同士が**連携**し、子どもたちにより深く向き合うことができるようになるため、**学校業務改革を推進**する。

(岐阜市教育大綱 (案) 目指す姿のねらい)

4 現状（国の動向／働き方改革の推進）

- 国として、学校における働き方改革を**喫緊の課題**として捉え、**必要な方策**を提示。

●取組みのポイントと具体的な方策

勤務時間・健康管理の徹底を 意識した働き方改革の推進

- ・ICTやタイムカード等、**勤務時間の把握・集計**
- ・**登下校・部活動等**の適切な**時間設定**と周知
- ・勤務時間の割振り、**学校閉庁日**、**留守番電話**の設置
- ・**労働安全衛生管理**、**ストレスチェック**を着実に実施
- ・**マネジメント**や働き方改革に関する**研修・評価** など

学校及び教師が担う 業務の明確化・適正化

- ・**業務改善方針・計画等**の策定
- ・学校・教師の業務の見直しと**役割分担・適正化**
- ・**保護者や地域**との**情報共有**、**協働**の促進
- ・**外部人材**の登用、**ICT利活用**による業務改善 など

学校の組織運営体制の在り方

- ・学校業務の効率化、**校務分掌**の柔軟な見直し
- ・主幹教諭等の**ミドルリーダー**の活躍促進
- ・管理職が、時間を軸にした**学校マネジメント**を確立
- ・**人材バンク**や**コーディネート**等、**学校支援機能**の充実
- ・学校事務の**適正化**と**事務機能の強化** など

確実な実施のための 仕組み確立とフォローアップ

- ・教育委員会において、学校における**働き方改革の方針**を策定
- ・**教育委員会会議**や**総合教育会議**でも議論することで**共通理解**を促進、取組状況も踏まえ**必要施策**を検討

出所：(文部科学省事務次官通知)学校における働き方改革に関する取り組みの徹底について (H31.3)

5-1 現状（本市の取組み／サポートプラン）

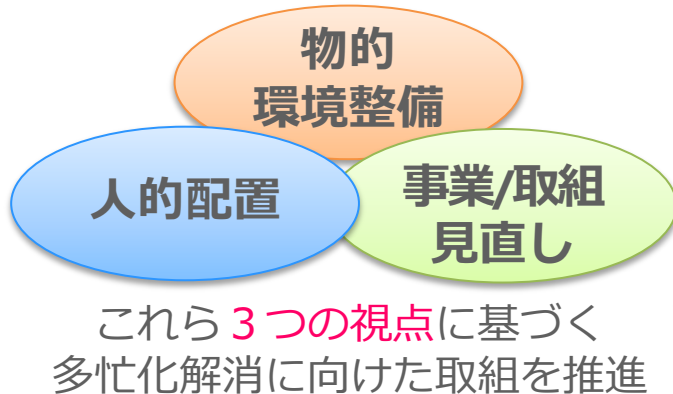
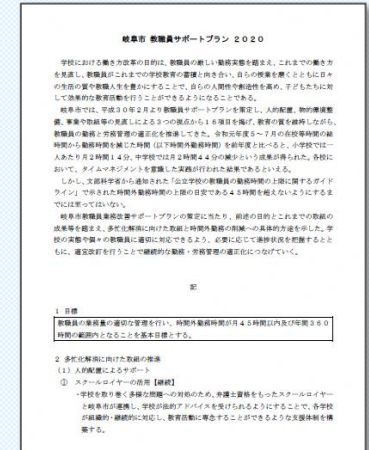
●本市の取組方針や施策を定めた「**岐阜市教職員サポートプラン2020**」を策定・推進。

「岐阜市 教職員サポートプラン 2020」

【基本目標】

教職員の業務量の適切な管理を行い、時間外勤務時間を月45時間以内及び年間360時間の範囲内とする

※H30.2月の「教職員サポートプラン」を改定
→（R1.5~7月の時間外勤務時間）前年度同月と比べ **減少**
小学校一人あたり 2時間14分 / 中学校一人あたり 2時間44分



必要に応じて進捗状況を把握し、改訂
→ 継続的な勤務・労務管理の適正化

取組項目		概要
1	スクールロイヤーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・全学校・園を5ブロックに分け、計5名配置。R1実績：個別相談450件 ・教職員への法務研修や学校訪問により、法的対応の支援。
2	いじめ対策監の全校配置	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中高特支に1名、計70名を配置。校内のいじめ防止等の取組を中核的に担う。他の教職員への対応支援、研修も実施。
3	ICTサポーターの配置	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に年3~4回派遣、授業サポートや職員研修を実施。 ・今後のタブレット活用等に向けて、支援体制の充実が必要。
4	運動部活動指導員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員22名、社会人指導者230名を配置。 ・指導時間は平日45%・休日81%の削減（R1とH29比較）
5	部活動社会人指導の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、配置充実とともに部活動のあり方見直しを検討。
6	STEAM教員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校に26名配置。授業支援・補助のほか、理数系クラブや科学作品展の指導、科学イベント等で活動。 ・理科の教科担任化を検討。
7	ハートフルサポーター・ハートフルティーチャー、特別支援教育介助員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター・ティーチャー・介助員（小学校）94・5・30名（中学校）32・5・11名 ・特別な支援を要する児童生徒は増加傾向。支援体制の充実が必要。
8	スクールサポートスタッフの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の業務支援や新型コロナに伴う消毒業務等、広く担う。 ・今年度は当初配置の9名に加え、コロナ対応等で51名を追加配置。 ・業務負担削減効果は高い。全学校配置が望ましいが、成り手不足。
9	ぎふスーパーシニアの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・R1実績：25名を16校に派遣。給食の配膳補助、授業補助など。 ・CSと連携を深め、シニア人材の発掘及び学校とのマッチングを促進。
10	市費スクールカウンセラーの配置	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、県費配置の25名に加え、5名を市費単独で追加配置。 ・カウンセリング機会の充実や専門的対応による教職員の負担軽減。
11	業務支援人材バンクの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手となる人材不足が慢性的にあり、確保や周知に課題。 ・業務支援人材のコーディネート機能の強化を検討。

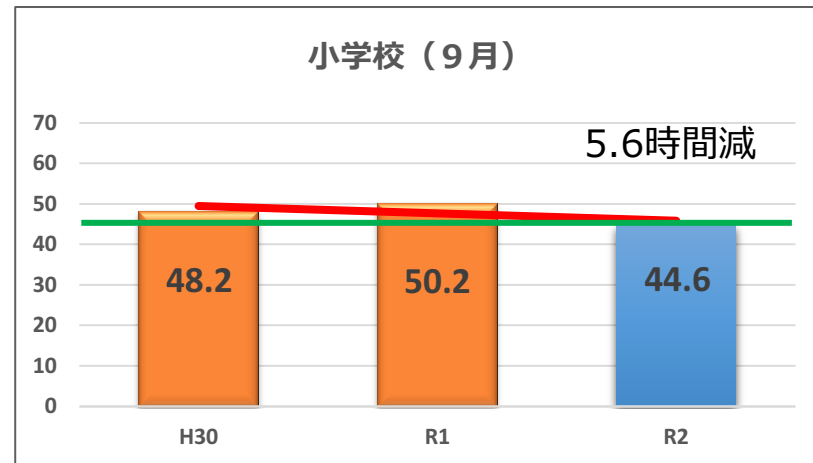
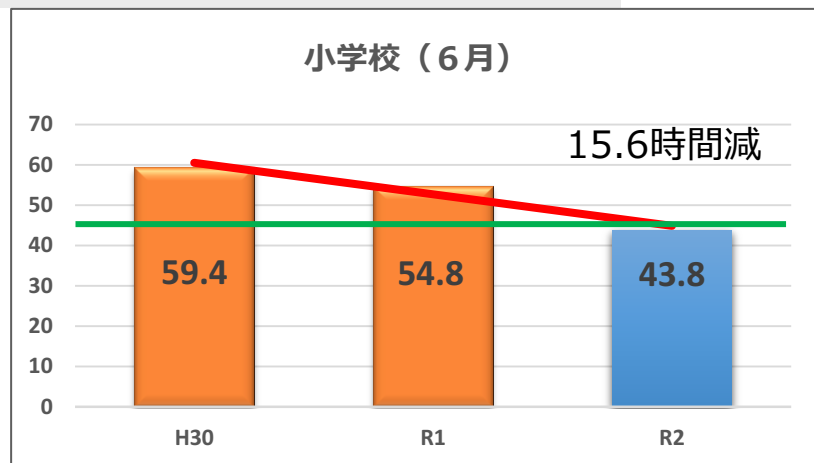
取組項目		概要
1	校務支援システムの導入と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体で共通のシステムを導入し、校務を標準化。指導要録などの業務をデータ化し、利便性を高めている。 ・業務の効率化等に必要な機能を拡充するなど、今後も改善を図る。
2	タイムカードを活用した適切な労務管理	<ul style="list-style-type: none"> ・全学校において、タイムカードシステムによる勤務時間管理を実施。 ・勤務時間データの分析に基づく業務改善の洗い出しを充実させる。 ・システムの利便性向上を図る機器の更新等も検討。
3	勤務時間外における留守番電話の推奨	<ul style="list-style-type: none"> ・全学校において、留守番電話の活用を実施。 ・保護者や地域に理解を求めながら、緊急時を除き、勤務時間外の電話対応を減らすことにより、効果が大きい。
4	ICT機器、デジタル教科書等、指導支援ツールの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・全児童生徒へのタブレット配布を9月末までに完了。デジタル教科書等と合わせて、授業の質や学習の深度を高めていく。 ・ICTの利活用を基本とした、学校業務の大胆な見直しが必要。各校で業務の見直しアイデアを提案し、積極的に実践を行う。
5	各教科における年間指導計画の作成（コンパス・カリキュラム）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教職員の授業計画や準備に大変有用で、負担削減効果は高い。 ・今年度の改定では、これからの授業のあり方を見据え、タブレットを用いる指導方法を多く盛り込み、より実戦的な内容としている。 ・本来、各校ごとに作る指導計画を全市的に統一して策定することで、策定業務の負担軽減とともに、精度の高い指導が全学校で可能に。

取組項目		概要
1	適正な勤務時間の設定	・退勤時刻を基本19時設定。登下校、掃除などの時間設定を見直し。
2	民間企業による勤務実態の課題分析とコンサルティング	・株式会社ARROWSとの連携により、今後、学校の実態調査を実施。勤務実態を客観的に分析把握し、校内で改善プロジェクト実行予定。
3	勤務時間の割振りの励行	・スライド勤務の実施により、その日の学校業務や行事に合わせて、勤務時間の繰り上げ・繰り下げを行うことで、柔軟性を高めている。
4	部活動休養日の確実な実施	・平日1日以上と土日曜日のいずれかで確実に実施。
5	ストレスチェックの実施	・全教職員に対して実施。個別相談や改善に向けた対応を行っている。
6	ハラスメント等の速やかな対応	・学校指導課のハラスメント相談窓口を周知。学校長と連携して対応。
7	ノー残業デー実施の推進	・全学校で実施。当該日以外も早く帰るなど、一層の実施が必要。
8	夏休み学校閉庁日の設定	・R2：8.5～20まで16日間実施。平日10日のうち約6～8日完全閉庁。
9	民間企業によるマネジメント研修	・今後、管理職対象に働き方や組織管理等のマネジメント研修を実施。 ・学校評価や人事評価にも業務改善や働き方の観点を取り入れている。
10	研修事業の見直し	・校内外の研修を精選し回数を削減。積極的にオンラインで実施。 R1：5つの研修で計6回削減。R2：3つの研修でオンライン化。
11	調査・統計等への回答等	・学校への照会、子どもへの配布を削減・集約・オンライン化検討。
12	給食費の徴収管理の見直し	・国のガイドラインに基づき、公会計制度について検討。
13	事務職員の配置の充実	・学校共同事務室も視野に、学校間連携協力会において事務を実施中。
14	実践の共有と改善	・特に、タブレットを用いた業務改善の共有を重点的に実施する。

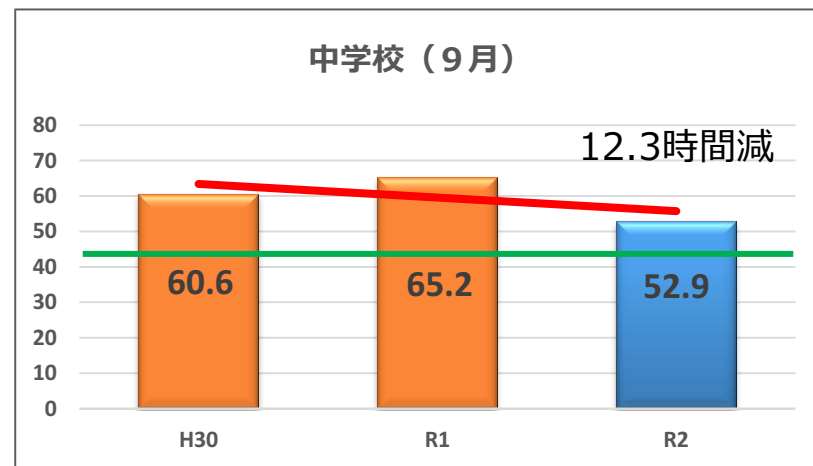
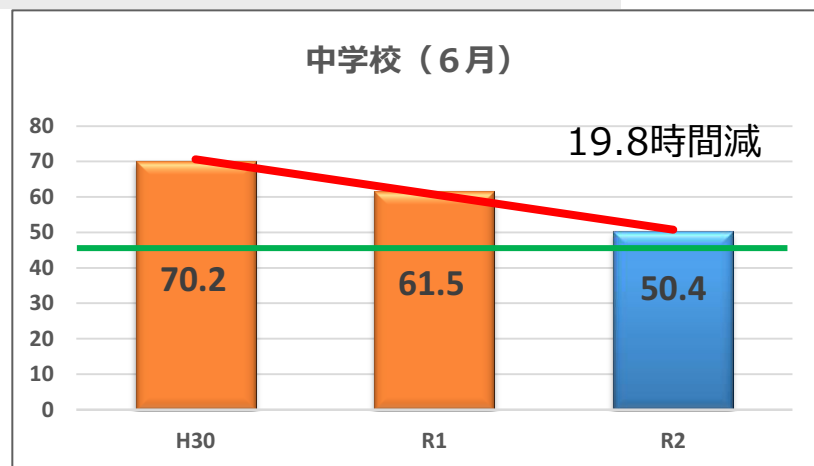
6-1 現状（教職員の勤務実態①）

- 1ヶ月あたりの勤務時間外在校等時間は、**減少**しつつある（小学校は45時間以内）。

- 小学校46校の勤務時間外在校等時間の推移



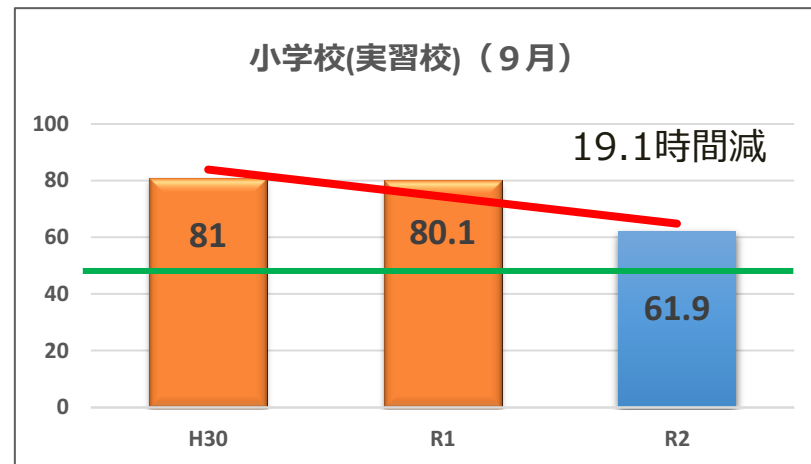
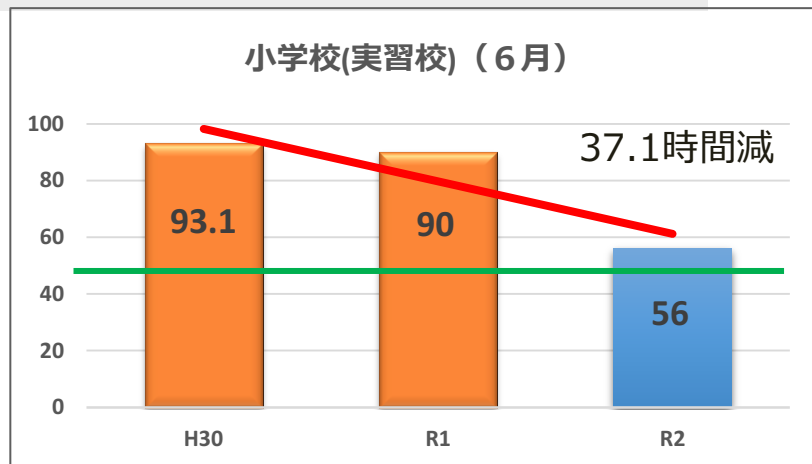
- 中学校22校の勤務時間外在校等時間の推移



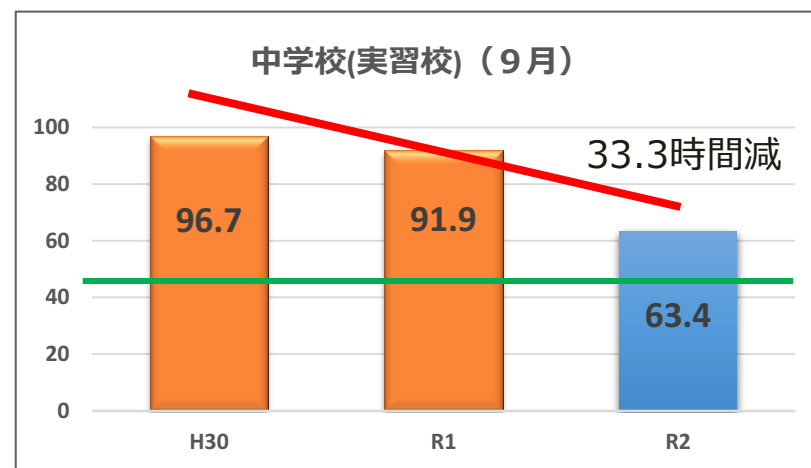
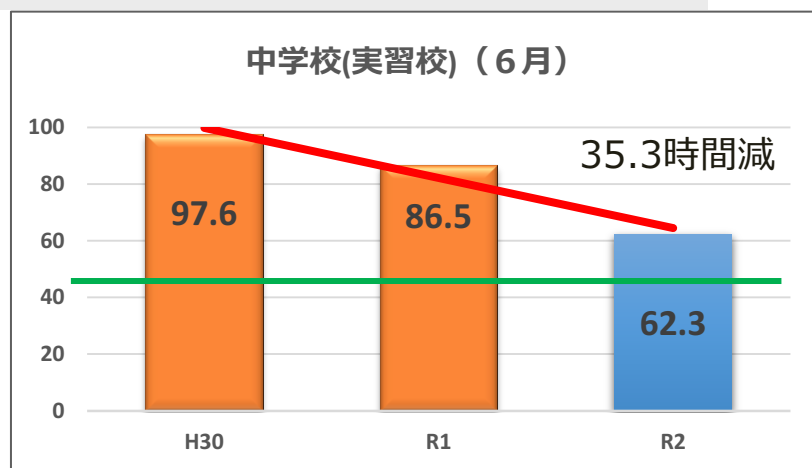
6-2 現状（教職員の勤務実態②）

●実習校における勤務時間外在校等時間も**減少**しつつあるが、依然として**多忙**な状況。

●小学校（実習校）の勤務時間外在校等時間の推移

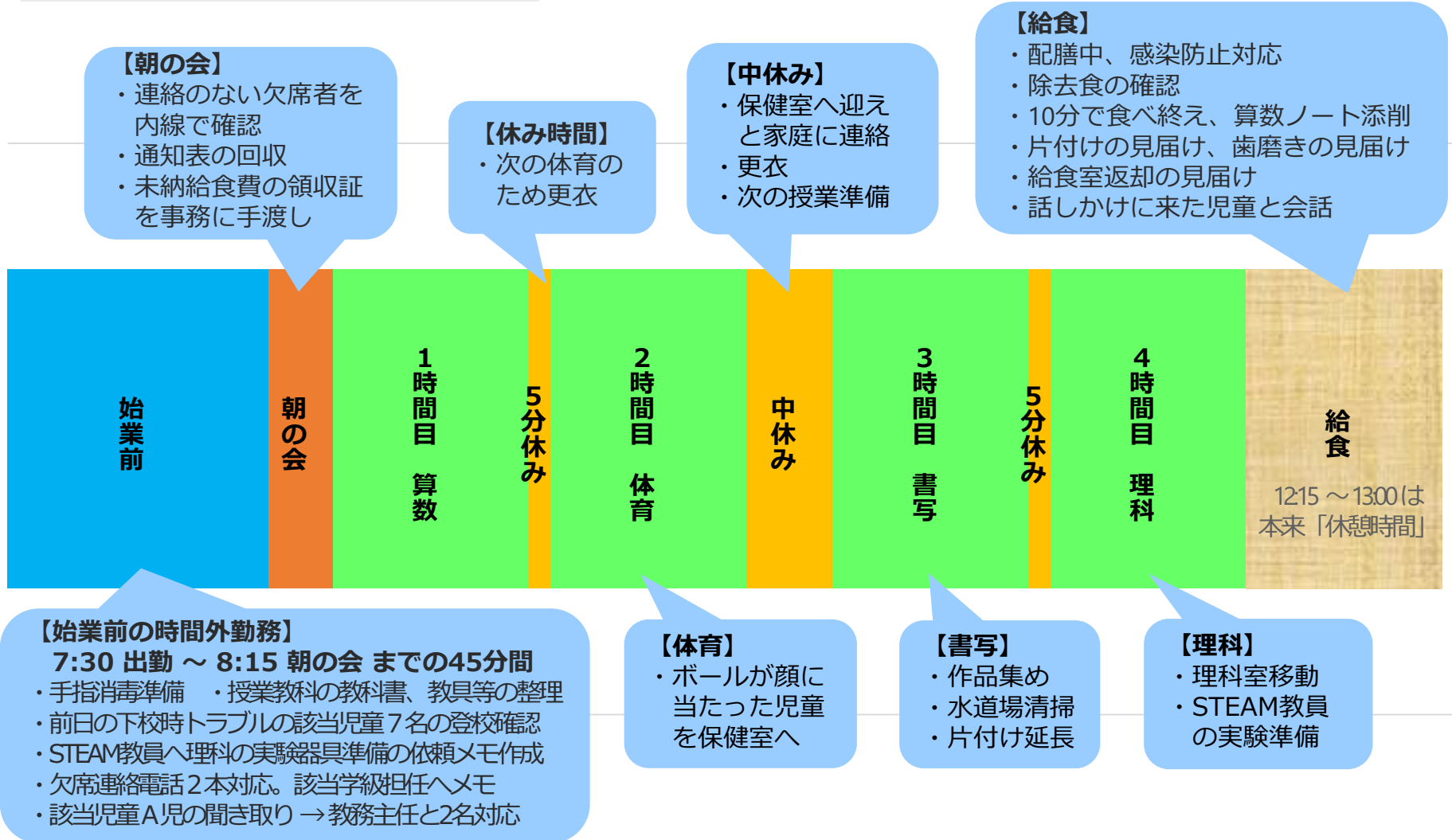


●中学校（実習校）の勤務時間外在校等時間の推移



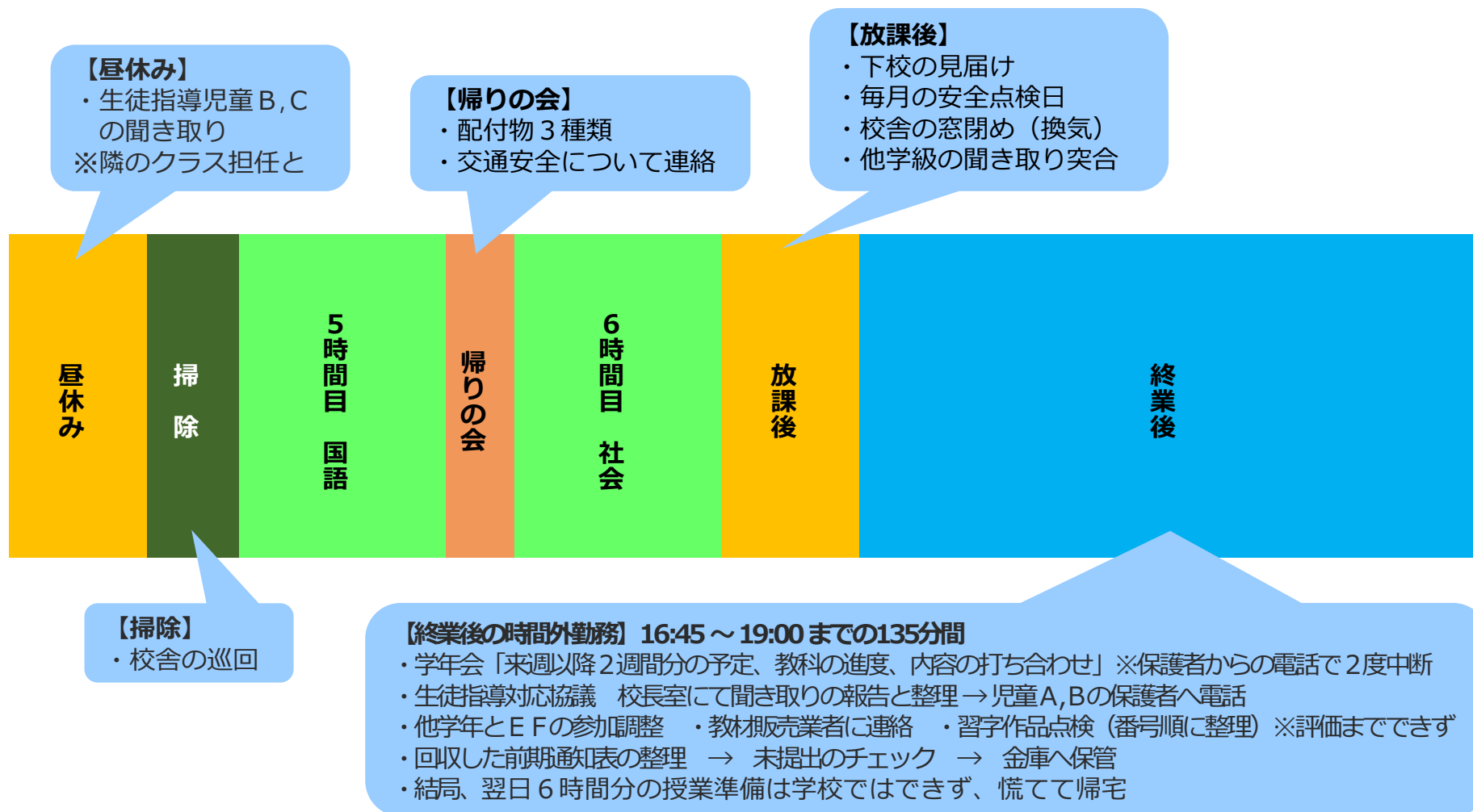
6-3 現状（小学校教諭の1日の様子①）

●小学校教諭の1日の様子（始業前～給食）



6-4 現状（小学校教諭の1日の様子②）

●小学校教諭の1日の様子（昼休み～終業後）



6-5 現状（教職員の取組評価）

●以下の取組みをはじめ、**サポートプランの推進**により**一定の効果**を得られている。

●勤務時間外在校等時間の縮減に効果が大きいと評価された取組み

【各校での業務見直し】

- ・業務スリム化の取組み
「会議、掲示物の削減」
「日課の工夫」
→開門を7:30から8:00に
→掃除は2日に1回 等
- ・コロナを契機とした
主な行事等の見直し
による中止、縮小

業務削減・縮減

【規則や仕組みの整備】

- ・規則の施行による
意識醸成
(月45時間かつ年360時間)
- ・退勤時刻の設定と通知
※多くは19:00
- ・退勤時刻を過ぎて
勤務する場合の申請制

意識改革

【教育委員会の支援】

- ・各人的配置による
サポート
- ・留守番電話の設定、
緊急電話対応の代替
- ・スライド勤務制の励行
- ・学校閉庁日の設定
- ・オンライン研修の実施

負担感の軽減

出所：学校ヒアリング等、教職員への聞き取りにおける意見から抜粋

- 勤務時間中及び時間外の**双方**の場面で、**多忙解消**に向けた**業務改革**の推進が必要。

「月45時間・退勤19時」で終わられていない

(月22日間の場合)

- ・1日あたりの時間外在校等時間は、約「2時間」



「1日2時間で、全ての業務・翌日の授業準備をこなすのは、困難」
「結局、持ち帰り仕事が増えた。授業準備は学校では殆どできない」
「朝早く来るか、土・日曜日にも来るかでないと終わらない」

勤務時間中に、子どもと向き合う時間など 必要な時間が十分に確保できていない



「子どもたちの様子や声を丁寧に受け止められていない」
「教職員間の対話が少なく、若手教職員の支援も不足」
「校内での情報共有や必要な研修の時間も確保できない」
「休憩時間も業務に追われて、負担感を感じている」

業務量の適正化に向けて
一層の見直し、効率化、削減

教員がしっかり子どもと向き合える
「先生が忙しそうに話しかけにくい」解消

支援人材の充実やICT導入など
多忙解消のための施策を推進

8-1 施策の検討における視点（分析・把握に基づく学校業務改革）

- 多忙の状況を客観的に分析・把握し、**効果的**な施策や見直しを実施。

教職員の多忙解消に向けた連携協力に関する協定

先生が本来取り組むべき業務に集中できる環境を作ることが、学校変革の第一歩である

学校の健康診断

全小中学校
特別支援学校で実施

教職員の多忙解消に向けて、
多忙の内訳を客観的に分析・把握する実態調査

詳細な分析から、各学校ごとの
多忙化要因を解明、アクションを提案

学校内での自立的改善サイクルを伴走して支援

多忙解消に向けた業務改善・マネジメント等の研修

校長のリーダーシップのもと、
学校に働き方改革の組織風土を形成



教職員の多忙解消に向けた 連携協力に関する協定

「岐阜市」「株式会社ARROWS」
「(一社)日本教員多忙化対策委員会」
(R2.7.8締結)

【目的】

教職員の多忙解消に向けた取組みを
実践することで、教職員の多忙を解消し、
教育の質向上を目指すこと

8-2 施策の検討における視点（「チームとしての学校」）

- 教職員を支援する**専門人材**を適切に配置し、子どもと深く向き合える**学校づくり**を。

複雑化・多様化する学校の課題や機能

個に合わせた学習支援	特別支援教育の充実
生徒指導事案の増加	学校安全への対応
学校の福祉的役割	外国籍児童の日本語指導
ICTの専門的活用	保護者や地域との調整

学校が、これらの期待に応えるためには、**子どもの学びと成長**に向き合う、**コアの部分に教員が十分に取り組めることが必要不可欠**

専門的能力や知見を持ち
共に対応する支援人材

子どもと向き合うための
時間を生み出す支援人材

支える人材を
適切に配置

「チームとしての学校」体制を構築

教員が担っている業務を見直すとともに、**専門能力スタッフ**が学校教育に参画し、**教員と連携して課題の解決**に当たる
「チームとしての学校」体制構築が必要。

○ 教職員及び専門スタッフ等、学校指導・運営体制の効果的な強化・充実

- ・ 小学校の英語専科を担当する教師の充実や、中学校の生徒指導を担当する教師の充実、通級による指導や日本語指導のための教員定数の義務標準法に基づく着実な改善をはじめとする学校指導体制の充実
 - ・ 校長や副校長・教頭等の事務関係業務の軽減に有効な、共同学校事務体制の強化のための事務職員の充実
 - ・ 平成31年度までのスクールカウンセラーの全公立小中学校配置及びスクールソーシャルワーカーの全中学校区配置並びに課題を抱える学校への重点配置、質の向上及び常勤化に向けた調査研究
 - ・ 部活動ガイドラインの遵守を条件とした部活動指導員の配置促進
 - ・ 多様なニーズのある児童生徒に応じた指導等の支援スタッフ、授業準備や学習評価等の補助業務を担うサポートスタッフ、理科の観察実験補助員の配置促進
 - ・ スクールロイヤーの活用促進
- 等

8-3 施策の検討における視点（学校現場のDX推進）

●GIGAスクール構想で1人1台環境を実現、この強みを活かし**学校現場のDX**を推進。

市内全ての小中学校、特別支援学校に
1人1台、タブレット端末を配布完了



学校業務改革の有効な**ツール**として、積極的に活用
→ タブレットの活用をベースとした、
学校業務の見直し、教育委員会事業の見直し



教育ICT推進による「教育立市」深化に向けた連携協定



岐阜市・株式会社NTTドコモ (R2.6.4締結)

- ICTを日常的に活用することによる
子どもたちへの教育効果の最大化に関すること
 - ・家庭学習の充実
 - ・緊急時の臨時休校下でも止まらない学びの実現
 - ・家庭と学校、児童生徒と教職員及び教職員同士がよりつながることができる環境の実現
 - ・個別最適化された学び、創造性を育む学びの実現
- ICT活用による**教職員の働き方改革、学校運営の改革**に関すること
 - ・業務の軽減、効率化
 - ・時代に適応する教職員のあり方の見直し等、**教職員における意識改革支援**の実施

主体	各々の役割
岐阜市	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境の整備 ・市内学校など研究フィールドの提供 ・新しい学びを実現するための情報収集・研究・検討 ・各校のICT推進リーダーへの指導・助言 ・上記のための産学との協働
ドコモ	<ul style="list-style-type: none"> ・LTE回線、端末などのインフラ提供 ・各種利用ツール（アプリケーション）の提案、効果検証 ・働き方改革実現に向けた環境の提案、検証 ・有識者や先進校、関係企業等のマッチング、全体コーディネート ・生徒向け情報モラル研修等の実施 ・教員向け研修の企画、運営 ・先進事例の共有、提案

8-4 施策の検討における視点（教育委員会の役割・機能）

- 各校の**共通課題の解決**、**自律的な学校運営**に向けた教育委員会の**学校支援機能**を強化。

教育委員会 学校支援機能の強化

これまでの教育委員会の業務のあり方を見直し、各校の自律的な学校運営を支える役割・機能に徹する

- ・ 教育委員会の**業務・組織体制**の見直し
- ・ **共通課題の解決**に向けた**取組み**の推進
- ・ 学校への**調査や統計等**の見直し・削減
- ・ **学校支援人材のコーディネート機能** など

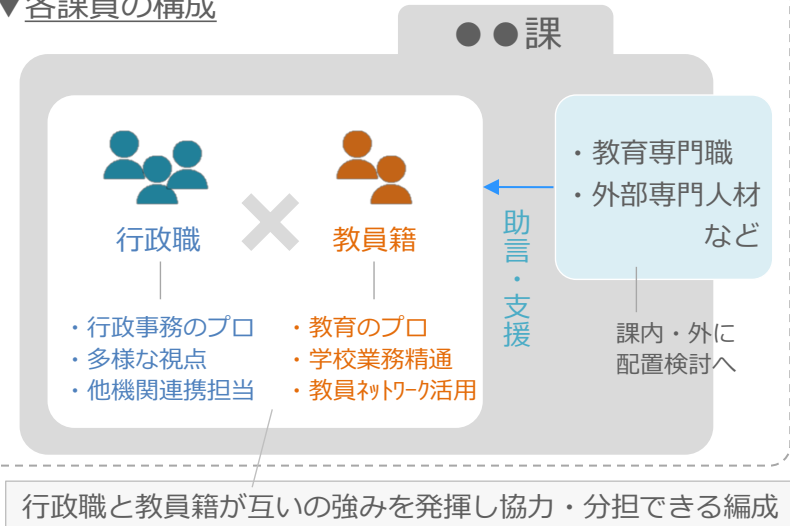
組織の再編 ～支援体制の整備～

- ・ 特に多忙で複数の機能が混在している
学校指導課の機能分化推進
- ・ **行政職と教員籍**が協働する、適切な職員配置
必要に応じて**教育専門職**や**外部専門人材**の配置検討
- ・ 再編とともに、**見直す・取り組むべき業務**を整理

業務集約・効率化 ～運営支援、負担軽減～

- ・ **学校支援人材の確保**・紹介を**組織的に実施**
- ・ **学校事務の集約・共通処理**（給食費の公会計化 等）

▼各課員の構成



8-5 施策の検討における視点（学校・教師の業務のあり方）

●学校・教師が担ってきた14の業務のあり方について、**役割分担・適正化**に向けて検討。

●これまで学校・教師が担ってきた14の業務のあり方に関する考え方

学校として**何を重視**し、どのように**時間配分**するかという考え方を明確にし、**地域や保護者の理解**を得ながら、**役割分担・適正化**を目指す

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
<p>①登下校に関する対応</p> <p>②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応</p> <p>③学校徴収金の徴収・管理</p> <p>④地域ボランティアとの連絡調整</p> <p>※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。</p>	<p>⑤調査・統計等への回答等（事務職員等）</p> <p>⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等）</p> <p>⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等）</p> <p>⑧部活動（部活動指導員等）</p> <p>※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。</p>	<p>⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等）</p> <p>⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</p> <p>⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</p> <p>⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等）</p> <p>⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等）</p> <p>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）</p>

出所：(中央教育審議会) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）（H31.1）

9 具体的な施策の提案

- **現状と課題、検討の視点を踏まえ、今後取り組むべき施策を提案。**

(資料3) 参照

「在校等時間等の縮減効果が大きいと考える取組」

（教育委員会へのアンケート調査における上位10項目）

- 1 部活動ガイドラインの実効性の担保
- 2 学校閉庁日の設定
- 3 ICTを活用(校務支援システム等の活用等)した事務作業の負担軽減
- 4 留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制整備
- 5 部活動への外部人材の参画
- 6 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画
- 7 保護者や地域・社会に対する働き方改革への理解や協力を求める取組
- 8 行事等の精選や内容の見直し、準備の簡素化等
- 9 学校に向けた調査・統計業務の削減
- 10 スクール・サポート・スタッフをはじめとした授業準備等への外部人材の参画

「学校の働き方改革の推進における国への要望」(アンケート調査により多かった事項)

①教職員定数の改善

- 人員を増やすことが何より働き方改革の効果が大きい。
- 一人当たりの持ちコマ数の削減をすべき。
- 少人数学級の実現等ができれば教員一人当たりが担当する子供の数も減り、大きな業務負担軽減となる。
- 小学校英語の教科化に伴う専科教員の増員を。
- 小学校の教科担任制度を推進するための設計を。 等

②外部人材の配置の拡充等

- スクール・サポート・スタッフや部活動指導員は、教員の負担軽減効果が非常に大きいいため、全学校に配置できるよう予算補助の拡充をしてほしい。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを基礎定数化し、各学校に確実に配置されるよう措置してほしい。
- スクールロイヤー配置のための補助をしてほしい。
- へき地では外部人材を活用したくても、担う人材が存在しないという課題がある。 等

③ICT環境整備のための予算補助

- 校務支援システムやタイムレコーダー等の導入について予算の確保が課題。予算補助してほしい。
- ICT支援員の配置のために、予算補助をしてほしい。
- 多機能・高性能コピー機を導入するための予算補助を。 等

④部活動の在り方の見直し

- 部活動の位置付けをしっかりと整理した上で、今後の部活動の在り方の抜本的な検討を求めたい。
- 地域スポーツへの移行に向けた社会基盤づくりをお願いしたい。
- 学校単位だけでなく、地域クラブ活動での大会出場を認めるなど、出場資格の柔軟化を図るべき。 等

⑤教育課程の取扱いの見直し

- 標準授業時数の在り方の見直しをお願いしたい。
- 新たな教育内容（小学校英語、プログラミング）等に対する人員の配置を。 等

⑥教員免許更新制度の見直し

- 退職教員の活用を進めたいところ、教員免許更新制度が障壁（免許が失効）となり、人材確保に大変苦労している。
- 更新講習を受けるための金銭的・時間的負担に対する効果の大きさに疑問がある。
- 教育委員会主催の研修の場が多々ある中、免許更新講習を受ける意味合いがどこまであるか。 等

⑦学校向けの調査の削減

- 調査統計の削減、整理統合をお願いしたい。
- 必要な調査は、短時間で簡単に回答できるものにしてほしい。 等